

第7章 商業

7-1 産業（中分類）別事業所数及び従業者数の推移【経済センサスー活動調査・商業統計調査】

年次	卸売業・小売業の計		卸売業の計		50 各種商品 卸売業		51 繊維・衣服等 卸売業		52 飲食料品 卸売業		53 建築材料、 鉱物・ 金属材料等 卸売業		54 機械器具 卸売業		55 その他の 卸売業		小売業の計	
	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数
平成24年	2,909	20,186	787	6,332	3	18	67	369	162	1,517	172	1,482	195	1,538	188	1,408	2,122	13,854
26	2,844	20,939	782	6,279	3	15	55	329	163	1,450	147	1,390	196	1,494	218	1,601	2,062	14,660
28	3,030	22,735	829	6,915	4	55	56	344	159	1,368	167	1,493	226	1,884	217	1,771	2,201	15,820

※この表は、「平成24，28年経済センサスー活動調査（産業別集計）」及び「平成26年商業統計調査」の結果であり、民営事業所（国及び地方公共団体の事業所を除く）のみを計上している。

※「産業別集計（卸売業、小売業）」とは、日本標準産業分類「大分類I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所を集計したものであり、従業者数等について再集計を行っており、「産業横断的集計」の結果とは異なる。

※「経済センサスー活動調査」とは、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としている。

※「商業統計調査」とは、卸売業・小売業を営む民営の事業所を対象とし、我が国の商業の実態を明らかにすることを目的としている。「経済構造実態調査」の創設により、平成26年調査をもって廃止された。

(基準日：平成24年2月1日・平成26年7月1日・平成28年6月1日、単位：事業所・人)

56 各種商品 小売業		57 織物・衣服・ 身の回り品 小売業		58 飲食料品 小売業		59 機械器具 小売業		60 その他の 小売業		61 無店舗 小売業	
事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数	事業 所数	従業 者数
10	717	279	1,249	650	4,686	269	1,739	809	4,494	105	969
11	601	274	1,205	610	5,400	280	1,924	796	4,617	91	913
8	740	304	1,443	633	5,727	321	2,096	829	4,738	106	1,076

資料：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査（産業別集計）」
経済産業省「商業統計調査」